

## 令和5年度 第5回柿崎区地域協議会 次第

日時：令和5年8月22日（火）午後6時30分～  
場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 会議録署名委員の指名

### 4 協議事項

- (1) 「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」の諮問に対する答申について

### 5 報告事項

- (1) 区内4保育園の統合・再編に向けた保護者との意見交換の結果について

・・・・・・・・資料 1

- (2) 令和5年10月に行うバス路線の再編について・・・・・・・・資料 2 資料 3 資料 4 資料 5

- (3) （仮称）かきざき空き家利活用推進協議会 第2回設立準備委員会の開催結果について

・・・・・・・・資料 6

### 6 その他

- (1) 今後の日程について

① 第3回明日へつなぐ事業検討委員会の開催について

日 時：令和5年8月22日（火）地域協議会本会議終了後  
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 306・307 会議室

② 第4回柿崎区地域協議会だより編集委員会の開催について

日 時：令和5年8月22日（火）地域協議会本会議終了後  
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305 会議室

③ （仮称）かきざき空き家利活用推進協議会 第3回設立準備委員会の開催について

日 時：令和5年8月31日（木）午後6時～  
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305・306 会議室

④ 第6回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：令和5年9月19日（火）午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

7 閉 会

令和5年8月22日

柿崎区地域協議会

会長 吉井 一寛 様

上越市長 中川 幹太

(幼児保育課)

**柿崎区内4保育園における保育園の適正配置に関する取組状況について（報告）**

日頃から、当市の保育行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月23日開催の令和5年度第2回柿崎区地域協議会において、ご説明させていただきましたとおり、当市では、今年度、「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）」を策定する予定としており、この間、保護者の皆様と計6回の意見交換会を実施してまいりました。

この意見交換会では、貴会の皆様から長い間、区内4保育園の今後に関するご議論をいただき、令和4年度に取りまとめのうえ、市へ提出された「柿崎区内の保育園のあり方に関する意見書」の趣旨を踏まえ、区内4保育園を統合・再編に向けた枠組みの案とする今後の方向性等についても、保護者の皆様に示させていただく中で、その課題や心配事に関するご意見を頂戴いたしました。

つきましては、意見交換会における主な意見等を別紙のとおり報告させていただきます。

また、保育園の適正配置に関する市の取組状況等について、広く地域の方々にもご承知いただきたいことから、別添「柿崎区内4保育園における保育園の統合に向けて」のとおり、各町内の皆様に回覧させていただくほか、今後、区内4保育園の全保護者を対象に統合・再編に関する意向調査の実施を予定しており、その結果等については、改めて報告させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

**【担 当】**

上越市こども・子育て部

幼児保育課 施設配置適正化係 徳永、安田

電話：025-520-5723（直通）

025-526-5111（代表）（内線 1475）

参 考

令和5年8月 日

■■■■町内会会長  
■■ ■■ 様

上越市こども・子育て部  
(幼児保育課)

**柿崎区内4保育園における保育園の適正配置に関する取組状況について（報告）**

日頃から、当市の保育行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月22日開催の柿崎区町内会長連絡協議会において、ご説明させていただきましたとおり、本市では、今年度、「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）」を策定する予定としており、この間、保護者の皆様と計6回の意見交換会を実施してまいりました。

この意見交換会では、地域協議会の皆様から長い間、区内4保育園の今後に関するご議論をいただき、令和4年度に取りまとめのうえ、市へ提出された「柿崎区内の保育園のあり方に関する意見書」の趣旨を踏まえ、区内4保育園を統合・再編に向けた枠組みの案とする今後の方向性等についても、保護者の皆様へ示させていただく中で、その課題や心配事に関するご意見を頂戴いたしました。

つきましては、意見交換会における主な意見等を別紙のとおり報告させていただきます。

また、保育園の適正配置に関する市の取組状況等について、広く地域の方々にもご承知いただきたいことから、別添「柿崎区内4保育園における保育園の統合に向けて」のとおり、貴町内の皆様に回覧させていただくほか、今後、区内4保育園の全保護者を対象に統合・再編に関する意向調査の実施を予定しており、その結果等については、改めて報告させていただきますので、ご了承くださいのほどお願いいたします。

**【担 当】**

上越市こども・子育て部  
幼児保育課 施設配置適正化係 徳永、安田  
電話：025-520-5723（直通）  
025-526-5111（代表）（内線1475）

別紙 1
令和 5 年 8 月 22 日
上越市幼児保育課

## 柿崎第一保育園保護者との意見交換会の実施について（報告）

保育園の適正配置等に係る第 4 期計画の基本方針や柿崎第一保育園の現状等をお示した上で、同園保護者との意見交換会を計 2 回実施いたしました。

この意見交換会における主な意見等について、以下のとおり報告いたします。

### ■保護者会役員との意見交換会（6 月 26 日開催）…保護者会役員 8 人中 6 人出席

[市からの説明内容]

- 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第 4 期）基本方針等
- 柿崎区内 4 保育園の統合・再編に向けた検討について

[主な意見]

- 民間移管にあたり、保育サービスの充実を希望する。
- 統合先の候補として、災害リスクの危険性がある場所は心配である。
- 統合の検討にあたり、在園児の保護者以外にも乳幼児健診や入籍する方に話を聞く必要もあるのではないか。
- 柿崎区内 4 園を一度にではなく、段階的に 2 園ずつ統合する考えもあるのではないか。

### ■保護者との意見交換会（7 月 26 日開催）…保護者 62 人中 8 人出席

[市からの説明内容]

- 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第 4 期）基本方針等
- 柿崎区内 4 保育園の統合・再編に向けた検討について

[主な意見]

- 施設老朽化等の課題を考えると、統合は必要である。
- 民間移管に伴う保育士の変更に対し、児童への配慮等が必要ではないか。
- 柿崎区内 4 園の児童数が多いため、2 園ずつ統合する考えもあるのではないか。
- 保育時間の拡充に関しては、柿崎区内 4 園の需要はそれほどでもないと感じる。

## 柿崎第二保育園保護者との意見交換会の実施について（報告）

保育園の適正配置等に係る第4期計画の基本方針や柿崎第二保育園の現状等をお示した上で、同園保護者との意見交換会を計2回実施いたしました。

この意見交換会における主な意見等について、以下のとおり報告いたします。

### ■保護者会役員との意見交換会（6月27日開催）…保護者会役員8人中5人出席

[市からの説明内容]

- 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）基本方針等
- 柿崎区内4保育園の統合・再編に向けた検討について

[主な意見]

- 統合にあたり、旧園と新園で重複せずに開園と同時に入園したい。
- 統合園の駐車場について、特に冬場を考慮したスペースを確保してほしい。

### ■保護者との意見交換会（8月1日開催）…保護者44人中9人出席

[市からの説明内容]

- 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）基本方針等
- 柿崎区内4保育園の統合・再編に向けた検討について

[主な意見]

- 個人的には民間移管と統合には反対である。
- 統合については、現状を考えると仕方ないのではないか。
- 統合で園児数が増えることにより、職員数が不足しないか心配である。

別紙 3
令和 5 年 8 月 22 日
上越市幼児保育課

## 上下浜保育園保護者との意見交換会の実施について（報告）

保育園の適正配置等に係る第4期計画の基本方針及び上下浜保育園の現状等をお示した上で、同園保護者との意見交換会を実施いたしました。

この意見交換会における主な意見等について、以下のとおり報告いたします。

### ■保護者との意見交換会（7月4日開催）…保護者13人中11人出席

#### [市からの説明内容]

- 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）基本方針等
- 柿崎区内4保育園の統合・再編に向けた検討について

#### [主な意見]

- 園の特色ある園庭傾斜について、統合園でも築山のようなものを検討してほしい。
- 小学校区も考えて入園先を決めている。
- 統合については賛成であり、子どものためになる保育園を検討してほしい。
- 柿崎区内にも病児保育があるとよい。

## 下黒川保育園保護者との意見交換会の実施について（報告）

保育園の適正配置等に係る第 4 期計画の基本方針や下黒川保育園の現状等をお示した上で、同園保護者との意見交換会を実施いたしました。

この意見交換会における主な意見等について、以下のとおり報告いたします。

### ■保護者との意見交換会（7 月 5 日開催）…保護者 23 人中 12 人出席

#### [市からの説明内容]

- 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第 4 期）基本方針等
- 柿崎区内 4 保育園の統合・再編に向けた検討について

#### [主な意見]

- 園児数が増えることによる感染症リスクが心配である。
- 統合については、仕方ないと考えるが、段階的に 2 園ずつの統合する考えもあるのではないか。
- 柿崎区内も広いため、通園を考慮したより良い場所を検討してほしい。
- 柿崎区内 4 園の統合にあたり、他園との交流を行ってほしい。

## 柿崎区内 4 保育園における



# 保育園の統合に向けて

市では、柿崎区内を始め、市全体の保育園の統合・再編に向けた取組を進めております。つきましては、基本的な考え方や今後の予定等について、以下のとおりお知らせいたします。

### 1 市の基本方針と取組(保育園の適正配置等に係る計画の考え方)

<市の基本方針>

安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える

<課 題>

- ・園舎の老朽化
- ・駐車場や園庭の狭さ
- ・児童数の減少
- ・多様化する保育ニーズ など

課題解消を  
図るため…

<取 組>

統合・再編  
(民間移管)



### 2 市が考える統合・再編の枠組(案)

☆ 統合・再編する保育園の枠組 ☆

柿崎第一保育園

柿崎第二保育園

上下浜保育園

下黒川保育園

～現在地から移転し、新たな園舎を整備する～

### 3 今後の予定

- 各保育園の保護者を対象に、統合・再編に関する意向調査を実施し、その結果等を保護者や地域の皆様へ報告いたします。
- 統合・再編を始めとする具体的な取組内容を取りまとめた上で、今年度中に保育園の適正配置等に係る計画を公表する予定です。
- 民間移管については、統合・再編の枠組を確定させた後、地域の皆様や受入を希望する民間法人の意向を確認し、今後も引き続き、検討を行ってまいります。

裏面もご覧ください

## 4 各保育園の現状(令和5年4月1日時点)

### ①園舎の状況

園名	経過年数	建築年月
柿崎第一保育園	40年	昭和58年2月
柿崎第二保育園	37年	昭和60年12月
上下浜保育園	49年	昭和49年3月
下黒川保育園	39年	昭和58年12月



### ②児童数推移

(単位:人)

園名	R1	R2	R3	R4	R5	R9 推計※	R14 推計※
柿崎第一保育園	81	89	87	84	78	64	56
柿崎第二保育園	67	54	57	55	50	39	35
上下浜保育園	41	33	24	19	16	12	12
下黒川保育園	35	35	31	28	25	20	18
合計	224	211	199	186	169	135	121

※国の将来推計に基づき、各保育園の実績を考慮して幼児保育課で算出

## 5 保護者との意見交換会の開催

6月下旬から8月初旬にかけて、各保育園の保護者との意見交換会を計6回開催しました。意見交換会における主な意見は次のとおりです。

### 柿崎第一保育園

- 移転先の候補として、災害リスクの危険性がある場所は心配である。
- 施設老朽化等の課題を考えると、統合は必要である。
- 柿崎区内の4園の児童数が多いため、2園ずつ統合する考えもあるのではないかな。

### 柿崎第二保育園

- 統合にあたり、旧園と新園で重複せずに開園と同時に入園したい。
- 個人的には民間移管と統合には反対である。
- 統合については、現状を考えると仕方ないのではないかな。

### 上下浜保育園

- 園の特色である園庭傾斜について、統合園でも築山のようなものを検討してほしい。
- 小学校区も考えて入園先を決めている。
- 統合については賛成であり、子どものためになる保育園を検討してほしい。

### 下黒川保育園

- 園児数が増えることによる感染症リスクが心配である。
- 柿崎区内も広いため、通園を考慮したより良い場所を検討してほしい。
- 柿崎区内4園の統合にあたり、他園との交流を行ってほしい。



<問合せ先>

上越市こども・子育て部 幼児保育課 施設配置適正化係 025-520-5723(直通)  
柿崎区総合事務所 市民生活・福祉グループ 福祉班 025-536-6704(直通)



## 柿崎第一保育園の今後の方向性に関する意向調査

日頃から保育園の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日開催いたしました柿崎第一保育園の適正配置等に伴う意見交換会におきましては、ご出席された皆様から、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

本市では、柿崎第一保育園における今後の方向性を検討するにあたり、同園の統合・再編に向けた枠組みの案に対するご意向をより多くの方々から確認したいと考えています。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、以下の調査にご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年8月

上越市 幼児保育課

1. お子さんは何歳児クラスですか。(あてはまるもの全てを選んでください。)

- 0歳児クラス     1歳児クラス     2歳児クラス     3歳児クラス  
 4歳児クラス     5歳児クラス

2. 本市では、柿崎第一保育園の統合・再編に向けた枠組み(案)として、柿崎区内4保育園(柿崎第一保育園、柿崎第二保育園、上下浜保育園、下黒川保育園)を考えていますが、この枠組み(案)に関するご意向をお聞かせください。(あてはまるもの一つを選んでください)

- 賛成     やや賛成     やや反対     反対     分からない

・その理由をお聞かせください。

・この枠組み(案)に期待することはありますか。

・この枠組み(案)で不安に思うことはありますか。

3. その他、ご意見がありましたらお聞かせください。

☆ご協力いただき、ありがとうございました☆

●月●日(●)までに柿崎第一保育園にご提出ください。

問合せ先

上越市こども・子育て部 幼児保育課  
施設配置適正化係 電話 025-520-5723

## 第2次上越市総合公共交通計画の概要

## 1 計画策定の経過（平成30年3月～令和2年3月）

## (1) 現状調査の実施（調査者数延べ15,081人）

- 公共交通に関するアンケート（H30年3月実施。対象：市内在住の16歳以上6,228人。回収数：2,745）
    - 市民の87.8%が公共交通を「重要」と認識。
    - 70歳以上の高齢者の外出手段は、自家用車が81.9%、公共交通（鉄道、バス、タクシー）が10.9%。
    - 免許のない人の外出手段は、家族等による送迎と公共交通がほぼ半々。
    - 便数、ダイヤ、乗換負担、ルート、運賃等の満足度が低い一方、バス停までの距離は満足度が高い。
  - 路線バス乗降調査（H30年6月～7月実施。対象：近年調査を行っていない43路線。乗降者数：5,932人）
    - バスの利用者は、学生（小中高大）が41.4%で最多、次いで一般が27.6%、高齢者は26.4%。
  - 高校生アンケート（H30年12月実施。対象：上越・妙高市内の高校に通学する1・2年生。回収数：3,557）
    - 公共交通により通学する生徒（冬期）は、鉄道は1,732人（48.7%）、バスは379人（10.7%）。
  - 聞き取り調査（町内会長、民生委員、すこやかサロン参加者、地域住民（戸別訪問）、免許返納者や各種団体等から移動実態等について聞き取り。延べ2,847人）
    - 運転免許を持たない人は、家族や近所の人による送迎により買い物や通院の用を足しているため、バスを利用しないという意見が多かった。一方、バス停までの距離、ダイヤ、ルート等の意見・要望が寄せられた。
- (2) 地域公共交通活性化協議会において計画策定について審議（H30年6月～R2年3月に計9回開催）
- (3) 13区の地区公共交通懇話会において各区のバス路線の再編案等を審議（H30年度・R1年度に計42回実施）
- (4) 地域への説明等
- 13区と金谷区の地域協議会への報告（H30年度・R1年度に計33回実施）
  - 住民・利用者等の意見聴取（町内会長（延べ343人）や住民懇談会（延べ950人）、学校等に説明・意見交換。また、路線バスの乗降調査や戸別訪問等により利用者から意見聞き取り）
- (5) 市議会への説明（H30年7月～R1年12月に計5回、交通政策調査対策特別委員会へ説明）
- (6) パブリックコメント（R2年1月～2月実施）

## 2 計画の背景と目的

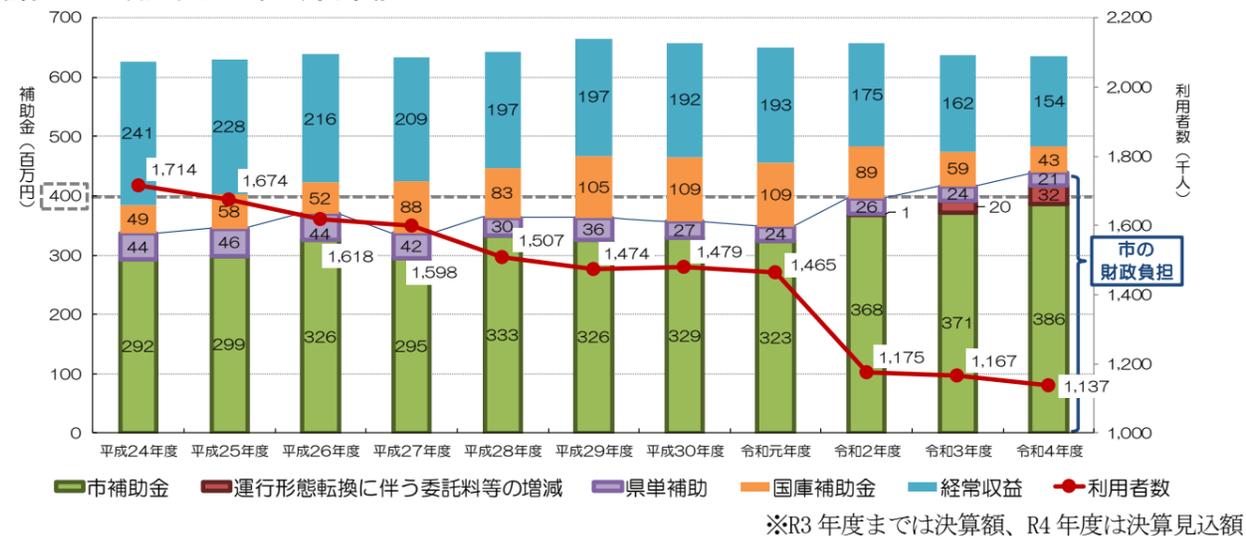
高齢化の進行や運転免許返納の自主返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細やかで利便性の高い移動手段としての役割が公共交通に求められている。

一方、自家用車中心の生活様式や少子化の進行などの要因から、バス利用者数は減少傾向にあり、今後、市の財政負担が更に大きく増加し、公共交通ネットワークの維持そのものに大きな影響を及ぼすことが懸念される。

このような状況の下、市民が利用しやすく、かつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通活性化再生法に基づいて令和2年3月に計画を策定した。

計画の期間は、令和2年度から令和9年度までの8年間としている。

## &lt;路線バスの利用状況と市の財政負担&gt;



## 3 計画の基本方針及び目標

## 基本方針1 公共交通により市民の日常生活の移動手段を確保する。

## 具体的な目標

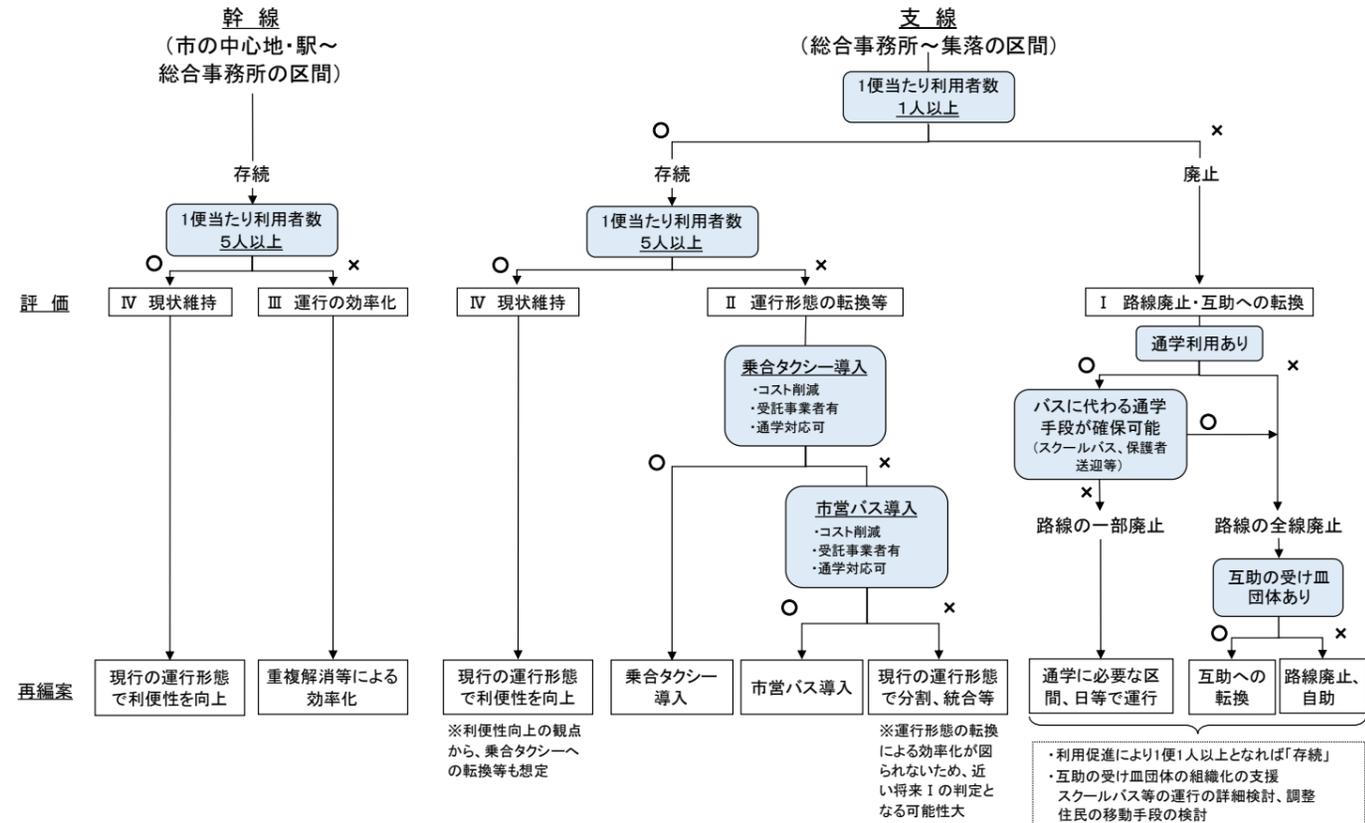
- バス及び市営バスの利用者数の減少率を人口減少率以内に抑制する。
- 「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度について、平成30年の調査より向上する。

## 基本方針2 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

## 具体的な目標 ①計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億円以内に抑制する。

## 4 バス路線の評価と方向性の検討

バス路線について、1便当たりの利用者数（年間利用者数÷年間計画運行回数）を基準に毎年度評価を行う。



※年間の利用者数は事業者（市営バスは市）による実績値とし、年間計画運行回数には、デマンド運行により実際運行しなかった便も含めることとする。

※廃止評価となった路線の猶予期間における改善策として減便を行う場合、年間計画運行回数は、減便前の数値を用いる。

※コロナ禍に伴う利用者の減については、今後、一定期間における回復動向を調べた上で再編に当たる。

## 5 後期再編計画の策定について

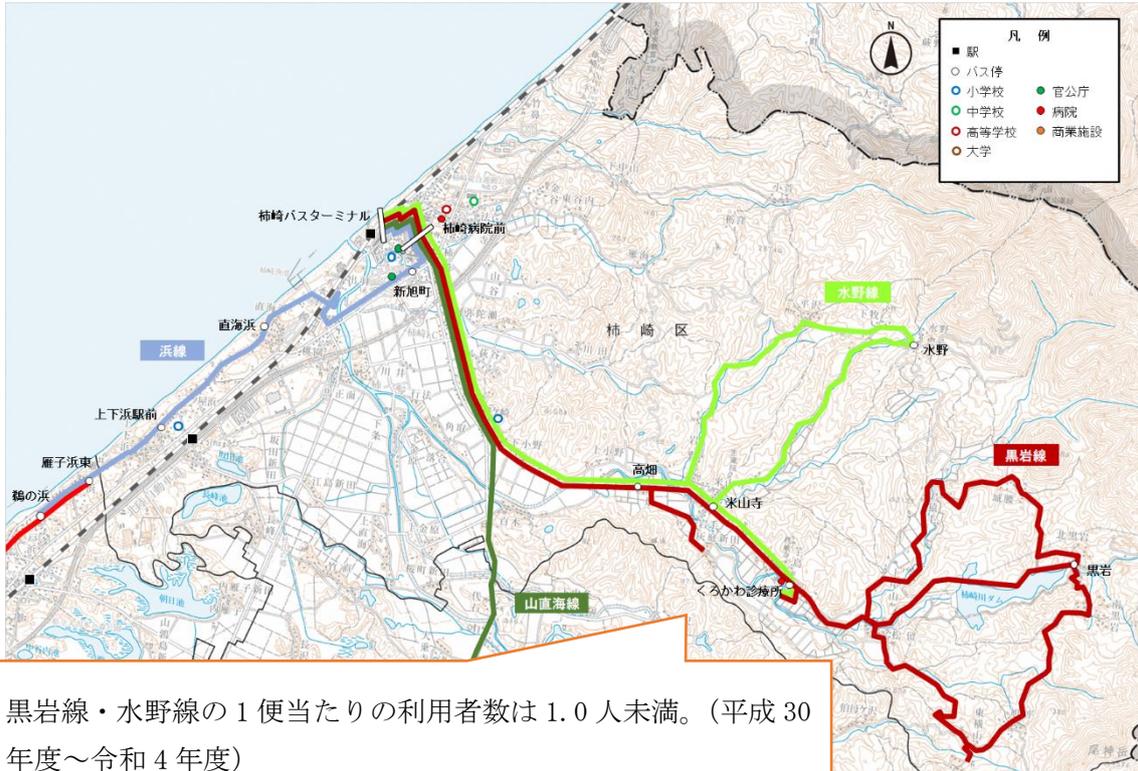
計画に記載した各地域における再編内容は、計画期間のうち、前期4年間において実施することを基本としている。令和5年度で前期4年間が終了するため、令和5年度末までに後期再編計画（令和6～9年度）を策定する。

## &lt;策定のスケジュール（予定）&gt;

時期	主な内容
R5年 4月～11月	・地区公共交通懇話会、地域公共交通活性化協議会において審議 ・乗降調査、交通事業者と協議 ・利用者、地域住民から聞き取り、意見交換 （※調査や協議の時期・方法等は地域ごとに異なる。）
12月	・地域公共交通活性化協議会において計画案の承認
R6年 1月	・パブリックコメント
3月	・計画の策定

## 黒岩線・水野線の状況について

## 1 再編前の路線図



- ・黒岩線・水野線の1便当たりの利用者数は1.0人未満。(平成30年度～令和4年度)
- ・令和5年9月29日(金)に頸北観光バス運行の路線バスは廃止。
- ・10月2日(月)からNPO法人柿崎まちづくり振興会による自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)の運行を開始。

※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

## 2 バス路線の収支と評価結果

路線	収支等の状況(R4決算見込み)										
	区分	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	経常欠損 (千円)	収支率	国県補助 (千円)	市補助 (千円)	年間 利用者数 (人)	1便当たり 利用者数(人)	平均乗 車密度	評価結果
黒岩線	支線	6,688	399	6,289	6.0%	0	6,288	1,639 (2,388)	0.5(0.8)	0.2 0.5	I路線廃止・互助への 転換
水野線	支線	3,565	48	3,517	1.3%	0	3,517	335 (616)	0.2(0.4)	0.0	I路線廃止・互助への 転換

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における( )内の数値は、平成30年度の利用者数

## 3 利用の実態(乗降調査)

路線	【参考】1日当たりの 運行便数(便)		1日当たりの利用便数 (便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
	平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
黒岩線	10	0	7	-	6	6	0	-	・区内への通院が主 ・1人通勤利用あり(区内)
水野線	月水金4 火木8	0	3	-	5	5	0	-	・1人通勤利用あり(直江津 方面へ電車乗継)

※令和5年1月調査から ※一般/学生の区分は推計

## (案)

交通空白地有償運送  
コミュニティバス「はまなすバス」運行します

柿崎まちづくり振興会は、10月からコミュニティバスを運行します。コミュニティバスは、愛称を「はまなすバス」としました。

「はまなすバス」は、1日に8便運行し、決められた停留所を決められた時間に運行する定時・定路線運行便が2便、予約があった時だけ運行するデマンド運行便が6便です。

「はまなすバス」は、道路運送法に基づく交通空白地有償運送です。柿崎まちづくり振興会は、上越市の支援を受け上越市と協定を結んで「はまなすバス」を運行します。「はまなすバス」は、この後、上越市公共交通活性化協議会で承認された後に、新潟県から登録番号を付与されて運行します。

(8便の運行時刻表(案)は、3頁をご覧ください。)

次に、「はまなすバス」運行の概要を説明します。

- 1 運行する「はまなすバス」は、8人乗りの乗用車(ミニバン)です。乗客の定員は7人です。
- 2 「はまなすバス」は、土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)は、運行しません。
- 3 「はまなすバス」の運転員は、乗客の乗り降りの介添えはしません。原則として自立歩行可能な人が利用できます。
- 4 「はまなすバス」は、利用者宅の近くの公道(冬季除雪されている市道・県道)を運行する乗合自動車です。「ドア ツウ ドア」運行はしません。

(定時・定路線運行)

- 5 第2便と第3便は、決められた停留所を決められた時間に黒岩線と水野線を運行する定時・定路線運行です。予約は不要ですが、下灰庭新田、上中山入坪は予約が必要です。
  - (1) 第2便は、午前8時10分に柿崎コミプラを出発して黒岩線を運行します。
  - (2) 第3便は、午前9時55分に柿崎コミプラを出発して水野線を運行します。
  - (3) 第2・3便の、柿崎コミプラ~山谷入口間では、黒岩、水野向けに運行のときは乗車のみ、柿崎向けに運行のときは降車のみとします。
  - (4) 山谷入口以降、黒岩・水野方面は自由乗降とします。

(デマンド便運行)

- 6 第1便と第4～8便は、予約があった時だけ運行するデマンド運行です。
- (1) デマンド便は、黒川・黒岩地区、下黒川地区、馬正面・桃園地区そして七ヶ地区、竹鼻地区を運行します。
  - (2) デマンド便を利用したい人は、1か月前～前日(土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始があるときはその前日)の午後3時までに予約を入れてください。  
(予約は柿崎まちづくり振興会へ電話で)
  - (3) 旭町交差点～コミプラの間の乗降は、定時・定路線運行と同じです。
  - (4) 予約状況によっては、「はまなすバス」の運行時間が変更します。

(利用登録と利用料)

- 7 「はまなすバス」利用にあたっては、利用者(世帯)登録をして頂きます。
- 8 「はまなすバス」を利用するときは、事前に回数券を購入し、乗車ごとに回数券で支払ってもらいます。
- (1) 利用料は、一回の乗車につき、大人一人一律200円。
  - (2) 小中学生は100円、未就学児は無料。
  - (3) 利用登録外の人利用料は、一回一律500円。(現金徴収)
  - (4) 回数券は、1冊が100円券20枚の綴り(1冊2,000円)。

【「はまなすバス」の予約のイメージは次のとおりです。】

(利用日の1か月前から前日の午後3時までに予約します。)

(イメージ 1)

【利用者】 ○○町内会の 柿崎はな子 です。明日、自宅から柿崎駅へ行きたいので6時50分発の第1便を予約します。

【振興会】 ○○町内会の 柿崎はな子さん ですね。  
6時50分発の第1便の予約を受け付けました。それでは、お宅の前の市道に7時15分頃に「はまなすバス」が行きますので、7時10分までにお宅の前の市道で待っていてください。

(イメージ 2)

【利用者】 ○○町内会の 柿崎はな子 です。明後日の午後3時33分の電車で柿崎駅に着くので、自宅に帰るのに15時30分の第6便を予約します。

【振興会】 ○○町内会の 柿崎はな子さん ですね。  
15時30分発の第6便の予約を受け付けました。それでは、15時34分頃に「はまなすバス」が駅に行きますので、駅の前でお待ちください。

## コミバス運行時刻表 (案)

停留所番号

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
	(デマンド)	(黒岩線)	(水野線)	(デマンド)	(デマンド)	(デマンド)	(デマンド)	(デマンド)
柿崎駅・上り(柏崎方面から)	6:22	8:13	9:19	11:57	13:07	15:33	16:48	18:09
柿崎駅・下り(直江津方面から)	6:51	8:09	9:38	11:24	13:36	15:33	16:54	18:03
1 柿崎コミプラ前	6:50	8:10	9:55	11:55	13:40	15:30	17:00	18:10
2 柿崎駅		8:14	9:59					
3 柿崎病院入口・玄関前		8:17	10:02					
4 山谷入口		8:18	10:03					
5 JAはまなす支店前		8:19	10:04					
6 下小野学校前		8:23	10:08					
7 下小野村中		8:25	10:10					
8 上小野		8:27	10:12					
9 高畑		8:28	10:13					
10 岩野		8:29	10:14					
11 密蔵院前			10:16					
12 水野			10:23					
13 下牧			10:25					
14 平沢			10:28					
15 岩野公民館前			10:33					
16 岩野			10:34					
17 米山寺		8:30	10:35					
18 (下灰庭)								
19 芋島西		8:32	10:37					
20 くろかわ診療所		8:34	10:39					
21 芋島東		8:35						
22 上中山番場		8:39						
23 (上中山入坪)								
24 猿毛		8:41						
25 城腰		8:45						
26 黒岩		8:49						
27 南黒岩		8:52						
28 東横山入口		8:58						
29 松留		9:03						
30 上中山		9:04						
31 芋島東		9:07						
32 くろかわ診療所		9:08						
33 芋島西		9:10	10:41					
34 (下灰庭)								
35 米山寺		9:12	10:43					
36 岩野		9:13	10:44					
37 高畑		9:14	10:45					
38 上小野		9:15	10:46					
39 下小野村中		9:17	10:48					
40 下小野学校前		9:19	10:50					
41 JAはまなす支店前		9:25	10:54					
42 山谷入口		9:24	10:55					
43 柿崎病院入口・玄関前		9:26	10:57					
44 柿崎駅		9:29	11:00					
45 柿崎コミプラ前		9:33	11:04					
柿崎駅・上り(直江津方面へ)	7:44		11:03	13:07	14:38	16:48	18:09	18:51
柿崎駅・下り(柏崎方面へ)	7:55	9:38	11:24	12:48	14:42	16:54	18:03	19:05

予約によるデマンド運行

予約によるデマンド運行  
デマンド運行は  
竹鼻、七ヶ地区、黒川・黒岩地区、  
下黒川地区、馬正面、桃園の地域を運行

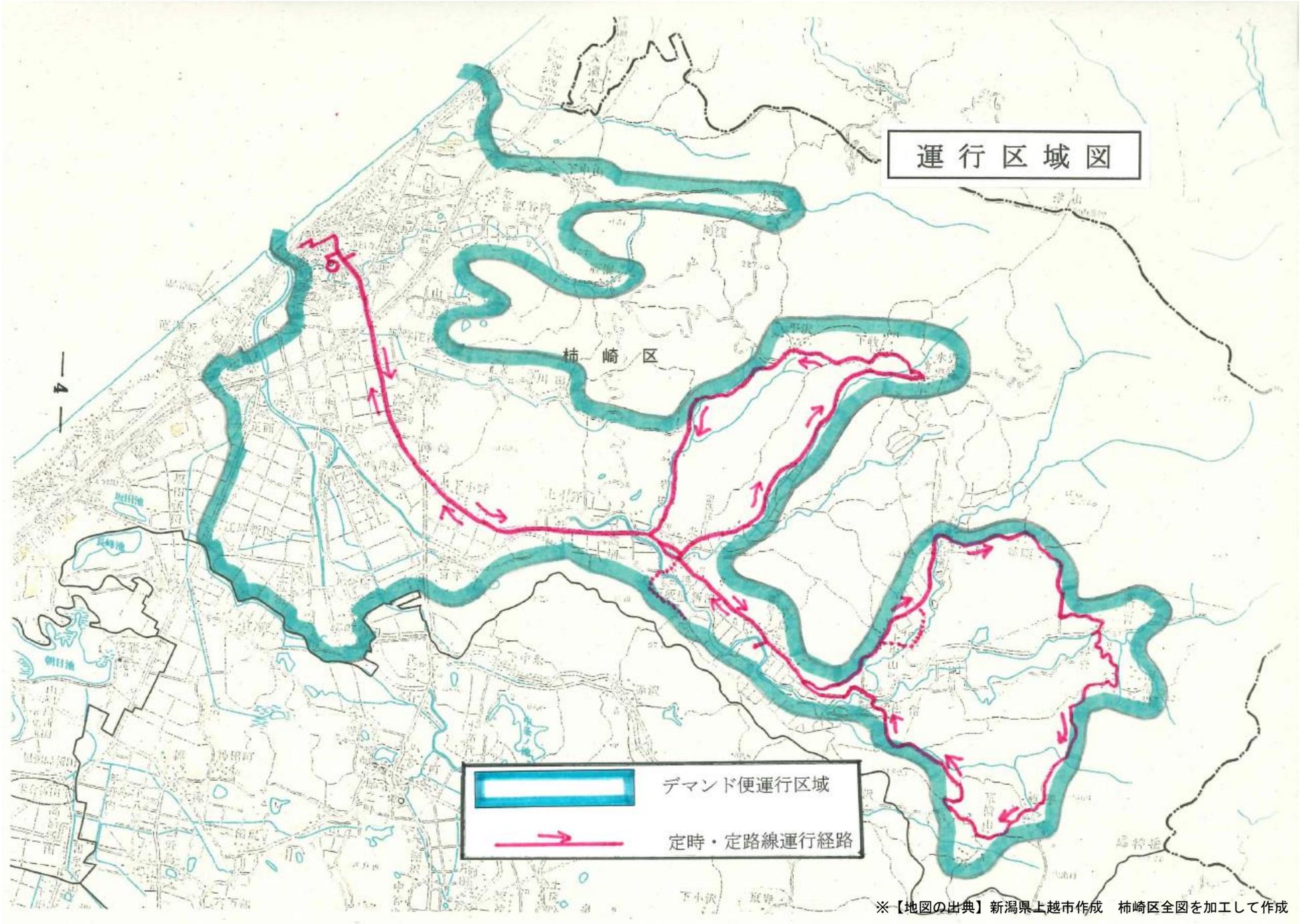
2便、3便の水野、黒岩方面の山谷入口以降は、自由乗降とする。

2便、3便の水野、黒岩方面へ運行のとき、コミプラ～山谷入口間は乗車のみと $\boxtimes$ る。

2便、3便の柿崎方面へ運行のとき、山谷入口～コミプラ間は降車のみとする。

デマンド便において旭町交差点～柿崎コミプラ間は、2便、3便と同様の運行とする。

# 運行区域図



	デマンド便運行区域
	定時・定路線運行経路

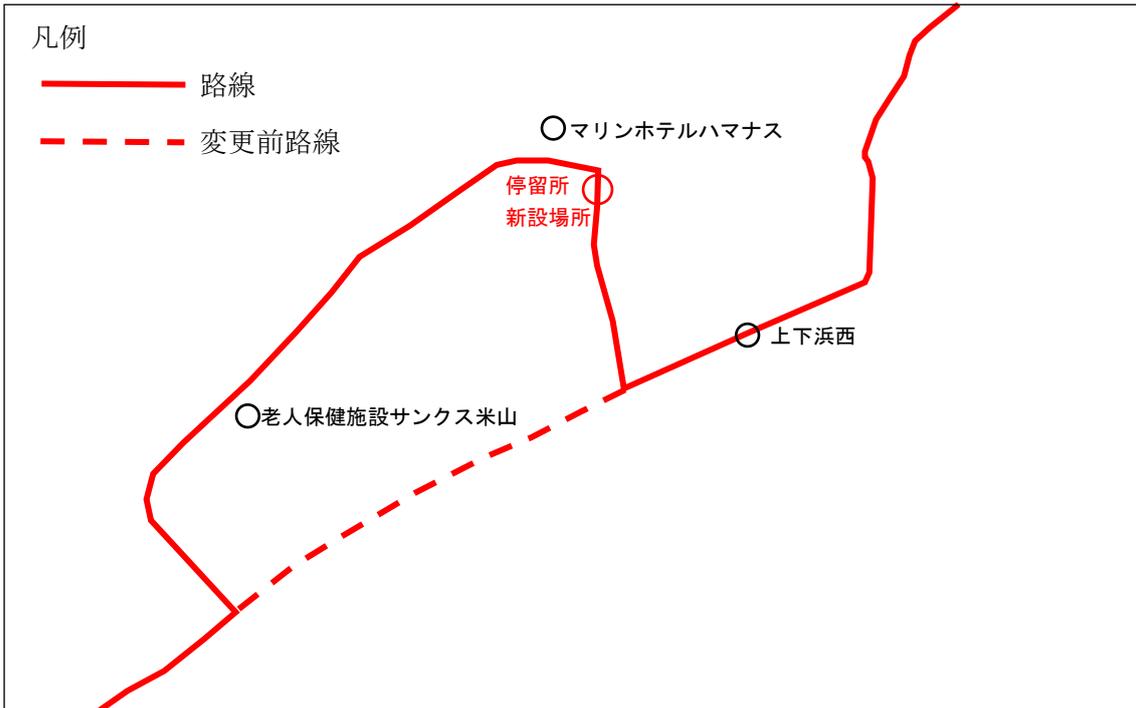
※【地図の出典】新潟県上越市作成 柿崎区全図を加工して作成

## 浜線における停留所の新設について

### 1 概要（案）

- ・ 利便性向上のため、マリンホテルハマナス前に停留所を新設する。
- ・ 実施日：令和5年10月1日(日)
- ・ 新設に伴い、1～2分程度の時刻表の調整を検討中。(9月頃に周知を予定)
- ・ 新設停留所の運賃は、隣の停留所（上下浜西）と同額。

### 2 停留所の新設場所及び路線図



### 3 停留所の新設場所周辺写真



## 柿崎空き家活かそうプロジェクト報告

日 時	令和5年7月31日(月) 18:00~19:20	出席者	吉井会長、蓑輪委員長、片桐宏樹委員、 片桐充委員、小出委員、中村委員
場 所	柿崎コミュニティプラザ 3階 305・306 会議室		
記録者	事務局	欠席者	—
標 題	(仮称)かきざき空き家利活用推進協議会 第2回設立準備委員会の開催結果		
<p>(仮称)かきざき空き家利活用推進協議会設立に向けて、協議会の事務所についての協議並びに前回の意見等を基に修正した令和6年度予算(案)、令和6年度事業計画及び会則(案)について意見交換を行った。</p>			
<p><b>1 検討結果</b></p>			
<p>(1) 協議会の事務所について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が軌道に乗るまでの間、(株)古田組事務所の一部を借りる。</li> </ul>			
<p>(2) 令和6年度予算(案)及び令和6年度事業計画(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算(案)、事業計画(案)とも了承を得た。</li> <li>・1年目に実施しない相談会やセミナー等は、市の事業として柿崎区で実施するよう多文化共生課に働きかける。</li> <li>・趣意書は総合事務所が作成する。次回の第3回設立準備委員会に、たたき台を提案し内容を協議する。</li> <li>・柿崎まちづくり振興会と柿崎観光協会に、補助金の支出の検討を再度依頼した。</li> <li>・次回の第3回設立準備委員会までに、各組織において会員見込み数を把握する。</li> <li>・古田組から「協議会の経理までできない」と発言があった。商工会に経理を委託すると経費が発生することから、経理については、柿崎商工会へ委託など再度検討する。</li> </ul>			
<p>(3) 会則(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称(第1条)は第3回設立準備委員会で協議し、10月の第4回設立準備委員会で決定する。</li> <li>・役員(第10条)の中の理事の人数は3名以上5名以内を、3名以上10名以内に変更した。</li> <li>・オブザーバー(第13条)は各地区の町内会長協議会の会長のほか、柿崎商工会、柿崎まちづくり振興会、柿崎観光協会が考えられる。メンバーは、第3回設立準備委員会で協議する。</li> </ul>			
<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回設立準備委員会の開催 日時：8月31日(木)午後6時～ 会場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305・306 会議室</li> <li>・第4回設立準備委員会の開催 日時：10月16日(月)午後6時～ 会場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305・306 会議室</li> </ul>			

## 2 主な意見等

- ・予算要求するにあたって、要求額の根拠となる資料を用意する必要がある。
- ・会費を納めていただく会員の募集が一番大変だと思う。どれだけ参加していただけるかが大きなポイントになる。
- ・2万円の口や、1万円を一口として何口というやり方もある。
- ・会員の事業関連業種 23 社、その他の業種 12 社の確保が難しい中で、予算書にその数字を上げることはいかかなものかと思う。
- ・3万円の口が少なかったら1万円の口で埋めるか、3千円一口の協賛金を増やすしかない。
- ・建設業協会は、協会会員 8 社と協力会社 4 社、合わせて 12 社の会員を確保した。組織ごとに、会員の確保の目途を立てる必要がある。
- ・市の携わり次第で、住民の反応とかが変わってくると思う。
- ・町内会長へのアピール方法が非常に重要になってくる。

## 3 第3回設立準備委員会の主な検討事項

- ・趣意書の内容
- ・協議会の経理
- ・団体の補助金支出の可否
- ・名称
- ・オブザーバー
- ・地域独自の予算事業提案書

以 上

## 柿崎空き家活かそうプロジェクト 会議記録

日時	令和5年8月17(木) 18:30~20:15	出席者	吉井会長、片桐(宏)委員、片桐(充)委員、 小出委員、中村委員、蓑輪
場所	柿崎コミュニティプラザ 市民活動室		
記録者	蓑輪	欠席者	—
標 題	第31回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議		
<p>○本日のテーマ</p> <p>「空き家利活用推進協議会設立に向けた検討」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2回協議会設立準備委員会における課題の整理について</li> <li>2 会員募集、協賛金のお願いの文書及び趣意書について</li> <li>3 第3回設立準備委員会の内容について</li> <li>4 地域独自の予算事業提案書について</li> </ol> <p>■協議結果</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2回協議会設立準備委員会における課題の整理について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会則関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条の「協議会の名称」は、第3回設立準備委員会で検討し10月の第4回設立準備委員会で決定することとする。</li> <li>・第13条の「オブザーバー」は、各地区の町内会長協議会の会長のほか、柿崎商工会、柿崎まちづくり振興会及び柿崎観光協会の関係者が考えられることから、第3回設立準備委員会で協議することとする。</li> </ul> </li> <li>(2) 予算関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初案では計上しなかったパソコンのリース料を計上することとした。</li> <li>・各団体からの補助金は柿崎商工会分のみ修正し計上したが、当初案どおり柿崎まちづくり振興会と柿崎観光協会に再度検討を依頼した。</li> <li>・協議会の経理事務を行うことを前提に給与費を計上していたが、協議会の事務所を置く(株)古田組と意見調整を行う必要がある。古田組からは、第3回設立準備委員会で経理事務を行うことができるかどうかの見解が示される予定である。</li> </ul> </li> <li>(3) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立準備委員会に参加している団体のうち、現時点で会員募集に応じることが予定されているのは柿崎建設業協会の12社である。第3回設立準備委員会では、各団体から会員の見込み数の報告を行う。</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2 会員募集、協賛金のお願いの文書及び趣意書について <p>※事務局が原案を説明</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会員募集、協賛金のお願いの文書について <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員と協賛金の要請内容の趣旨を相手側に分かりやすく理解してもらうためにも、会員募集の文書と協賛金のお願いの文書は分けて作成する。</li> <li>・問合せ先は(株)古田組となっているが、設立準備委員会がお願いする文書なので事務局</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>			

の柿崎区総合事務所に修正する。

(2) 趣意書について

- ・「1 協議会設立趣旨」の内容の前半は、行政の空き家対策の取組を中心とした内容となっているが、協議会設立趣旨の根幹である「空き家を活用して移住者を呼び込み、人口を増やして柿崎区を活性化させる」ということを前面に打ち出さないと会員は集まらない。
- ・「2 柿崎区の空き家の現状」の内容は文章のみとし、「柿崎区の空き家の数」の表は人によって空き家の現状の受け止め方が違うので削除する。
- ・「3 これまでの経過」の協議会設立準備委員会メンバーの肩書記載部分は、柿崎空き家活かそうプロジェクト委員ではなく、柿崎区地域協議会委員に修正する。
- ・「4 協議会の概要」の財源の会員区分は、多数の事業者から加入してもらうためにも、建築業関係は事業規模により区分けすることを第3回設立準備委員会で検討する。

(3) その他の主な意見

- ・協賛金を広く住民から集めることを想定すると、他の協賛金の事例から判断して、実績が無い協議会に対して3,000円の協賛金は高額ではないのか。
- ・協賛金の集め方は今後検討することになるが、まずは設立準備委員会や地域協議会の活動を理解している親しい人をお願いすることになると思われることから、丁寧に説明すれば3,000円という金額も納得してもらえないのではないか。
- ・会員募集及び協賛金のお願いの文書の中に、「犯罪の温床」と記載されている部分があるが、過激な表現なので別の表現に修正する。
- ・趣意書の「1 協議会設立主旨」の項目の前半部分の、「民間が主体となって対応すべき」と記載されている部分は、「本来行政でやるべきことを、なぜ民間が主体となってやらなければならないのか」という反発の意見があることを考慮し、別の表現に修正する。
- ・地域独自の予算事業補助金が減額されたり、事業が認められなかったりした場合は、市へ意見書を提出する。

3 第3回設立準備委員会内容について

※事務局が資料に基づき説明

- ・予算案の事務局費の中のパソコンリース料は、見積りの結果、64,200円を計上する。

4 地域独自の予算事業提案書について

※事務局が資料に基づき説明

- ・提案書は任意様式なので、今年度の地域独自の予算事業提案の際に使用した様式により各団体へ作成を依頼する。

5 その他

※事務局から

- ・予算査定の際の人件費関係の説明資料とするために、(株)古田組へ業務量調査表の作成を依頼する。
- ・会員募集は今年11月から行うことを予定しているが、予算の二次査定が例年12月に終了し、その時点で予算請求額がどれくらい認められるかどうかの見通しが立つことから、年明けの1月から始めたかどうか。  
→ 事務局が第3回設立準備委員会で提案し協議する。

6 今後の日程

・第3回協議会設立準備委員会

日時：8月31日（木）18:00～

会場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室

・第32回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議

日時：9月15日（金）18:30～

会場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305・306 会議室

以 上